



保坂 れい子
鎌倉市議会議員
総務常任委員会
副委員長



あだち なほ
鎌倉市議会議員
教育子ども常任委員会
副委員長

神奈川ネットワーク運動・鎌倉 まちづくりレポートミニ版

145号

発行/2017年6月25日 発行責任:神奈川ネットワーク運動・鎌倉市議会議員団
〒247-0056 鎌倉市大船 3-3-15-104 TEL/FAX 0467-42-8636

カンパとボランティアで活動/ 問題解決はミニフォーラムで/毎月第2土曜は市政サロン開催

テロ対策にはならない共謀罪法 ～ 必ず廃止させよう

市議 保坂れい子

共謀罪法案が6月15日朝、参議院本会議で可決しました。法務委員会での審議・採決を飛ばして、数の力で押し切った法制定でした。



= 共謀罪法 Q&A あまりにも多い問題点 =

Q 共謀罪法ではなく、テロ等防止罪法ではないの？

A 2人以上が犯罪の計画を相談（共謀）して、その後に「準備行為」があれば、犯罪が実行されなくても、その相談（共謀）自体を処罰できるようになります。277もの犯罪をまとめて対象にするのですから、共謀罪法に他なりません。対象犯罪の中にはテロ防止とは全く関係のないものも含まれます。構成要件を厳しくしたとのことですが、処罰対象の範囲など、多くのことが曖昧なままです。

Q そもそも必要性がない法律だって本当？

A はい。この新法を作らないとテロ防止の国際的な連携をはかる国際組織犯罪防止条約を締結できない、と説明されていますが、この条約はマフィアなどによる金銭目的の犯罪を防止しようとするもので、テロ対策を目的としていません。また、条約の締結は、いくつかの重大犯罪について未遂より前の段階で処罰できるようにすれば可能で、刑法の体系を変えるような新法は不要です。



Q でも、テロ対策は必要ではないの？

A 日本においてテロの危機が高まっていることを示す状況はありませんが、実際に役立つテロ対策は、空港などの水際でのチェック体制の強化や、必要に応じたソフトターゲットの警備強化です。また、日本は既にテロ防止関連の国際条約を13本も締結しています。

Q 共謀罪法が成立したことで、日本の社会はどう変わる？

A 相談（共謀）段階で取り締まろうとすれば、日常的な監視が必要になります。電話、メール、SNSなどのコミュニケーションの内容を収集することが捜査手段になると考えられます。市民の自由と権利を侵害する監視社会化が進む恐れがあります。

= 忘れない、そして声をあげ続ける =

神奈川ネットは、先の鎌倉市議会2月議会で、他会派・無所属議員と共に、国に共謀罪反対の意見書を提出する議案を議員提案しました。この議案は、3月3日の本会議で10対15の少数否決となりましたが、その後も市民有志の皆さんと共謀罪反対の街頭アピールなどを共にしてきました。

市民活動、報道・表現の自由、多文化共生などにおいて市民やメディアが自粛しないことが大切です。今後も、共謀罪法の廃止に向けて、声をあげ続けて行きましょう。

「待機児童」は 47 人、保育ニーズを反映する保留児は 154 人！ 市議 あだち なほ

厚労省が待機児童の定義の新基準を通知

厚労省は自治体によってバラツキのある待機児童の定義の統一を進めるとして、3 月末に「親が育児休業中で、保育園入所により復職する意向があれば待機児童に含める」と発表、市町村に通知しました。

下表の鎌倉市の待機児童数 47 人は、従来の定義によるもので、市では、育児休業中や退職中の人にアンケート調査を行い、新基準による待機児童数の把握を進めています。新基準に沿った待機児童数は 100 人前後になる見込みとのことです。但し、新基準は潜在的なニーズの一部しか反映しておらず、実際の対策では、この表の保留児数に注目していく必要があります。

保育所等入所状況（各年 4 月 1 日現在）

	27年度	28年度	29年度
保育所等定員数 ※1	2,269人	2,351人	2,371人
入所児童数	2,404人	2,434人	2,472人
受入率	105.9%	103.5%	104.3%
新規申込者数（全体）	836人	847人	890人
新規申込者数（受付期間内） ※2	709人	764人	850人
待機児童数 ※3	50人	44人	47人
保留児童数	142人	132人	154人

※1 保育所等：保育所、認定こども園、小規模保育施設、事業所内保育施設、家庭的保育施設

※2 新規申込者数（受付期間内）：新年度新規入所申込み受付期間に受け付けた申請数のうち、4月1日入所希望のみ計上したもの。

※3 平成29年度の待機児童数については、旧定義による算出

保留児 154 人は、一時預かり利用、育児休業中、求職中、自己都合待機の合計で、このうちの 47 人、新基準に沿うと 100 人前後が待機児童

由比ヶ浜保育園
(建設中)



旧法務局鎌倉出張所



鎌倉地域に 3 施設を整備

市は、鎌倉地域の待機児童が全体の 4 割を占める現状を踏まえ、次の 3 施設の整備を進めています。

- （仮称）御成町方面小規模保育事業 <10 月 1 日開所 定員 19 人>
- 市立由比ヶ浜保育園 <稲瀬川保育園と材木座保育園を移転・統合。11 月初め開所 定員 180 人>
- 横浜地方法務局鎌倉出張所跡地（佐助）を保育施設として活用 <2019 年 4 月開所、定員 50~60 人>

新たな施設整備に伴い、保育士の確保も必要です。保留児の実態調査を進め、増加する保育ニーズを的確に分析した、安心して子どもを預けられる待機児童対策が求められます。

待機児童対策として公立 2 園で「緊急一時預かり」を実施

6 月議会には、公立保育園の一時預かりの枠を使って待機児童を受け入れる「緊急一時預かり」の実施に向けた条例改正案と補正予算案が示されました。一時預かりは、保護者の病気や出産、リフレッシュなどの際に一時的に保育園が利用できる制度ですが、待機児童の受け皿としても利用されている実態があります。通常の保育は、世帯の所得に応じて 1 か月分の保育料が設定されていますが、一時預かりでは利用時間に応じて支払います。公立園は 1 時間 400 円、民間園は園によって料金設定が異なっており、いずれも親の仕事で長時間預ければ通所保育とは桁違いの高額負担になります。

「緊急一時預かり」は、昨年 3 月に厚労省が示した待機児童解消施策の一つです。深沢保育園と岡本保育園の 2 園において、各 10 人の一時預かり枠のうちの 4 人分を待機児童受入れに割り振り、通常保育の保育料設定を適用します。計 8 人の受入れ開始は、保育士の増員も必要となり、半年後の予定です。

「緊急一時預かり」は緊急的な措置としては評価できますが、本来ならこのような一時しのぎの対策ではなく、保育士の確保をはじめ根本的な待機児童対策を講じなくてはなりません。従来の一時預かりの利用者に不都合が生じることがないように配慮も必要で、今後の展開を注視し、制度のさらなる改善を求めています。